

施設型給付等支給認定

記入例

保育施設等入所申込書

令和 6年11月20日

喜多方市長 様

- ・父母のうち保護者として登録する方を記入すること（市内在住者）。
- ・きょうだいが既に入所している場合は、きょうだいと同じ保護者にする。

- ・令和6年1月1日現在の住所が喜多方市以外の場合は、当時、住民票を置いていた住所を記入すること。

保護者（申請者）	ふりがな	きたかた たろう	日中の連絡先			
	氏 名	喜多方 太郎	印	順優先	①（父・母・その他）	987 - 6543 - 2109
		※自署の場合は押印不要			②（父・母・その他）	123 - 4567 - 8901
	住 所	喜多方市 字御清水東7244番地2				
	令和6年1月1日現在の住所（喜多方市外の場合記入）	会津若松市〇〇〇〇1-2-3				
申請に係る児童	ふりがな	きたかた くらすけ	生年月日	性別	保護者との続柄	
	氏 名	喜多方 蔵之介	平成 6年5月10日	男	子	
	個人番号	1 2 3 4 - 5 6 7 8 - 9 0 1 2	(令和7年4月1日時点年齢 0歳)			
	障害者手帳の有無	☐ 有 ☒ 無	療育手帳の有無	☐ 有 ☒ 無		
	希望認定区分	☐ 1号(満3歳児～) 幼稚園、認定こども園 ☐ 2号(3～5歳児) 保育園(所)、認定こども園 ☒ 3号(0～2歳児) 事業所内保育施設の併設				

※1号を選択した場合は裏面③の記入は不要です。

① 世帯の状況（世帯分離や別居の場合でも、生計を一にしている場合は世帯員として記入）

生計を一にする世帯員（申請に係る児童を除く）	ふりがな	氏 名	児童との続柄	生	職業	住居	備考
	きたかた たろう	喜多方 太郎	父	2年4月6日	会社員	同居・別居	(単身赴任中) 東京都新宿区西新宿1-1
	きたかた はなこ	喜多方 花子	母	3年9月3日	公務員	同居・別居	
	きたかた いいで	喜多方 飯豊	兄	28年9月9日	第五小学校	同居・別居	
	きたかた さくらこ	喜多方 桜子	姉	3年1月2日	いきいき保育園	同居・別居	
	きたかた たかお	喜多方 高男	祖父	38年8月7日	自営業(農業)	同居・別居	
	きたかた しおみ	喜多方 塩美	祖母	40年5月1日	無職	同居・別居	身体障がい者手帳3級所持
	家庭の状況						
	☐ ひとり親家庭 (離婚・死別・未婚・その他()) ☐ 生活保護世帯 (年 月 日開始) ☒ 障がい児(者)世帯						

※ 障がい児(者)世帯に該当する場合は、障がい者手帳や障害年金

- ・家庭の状況欄に該当項目がある場合は、✓をつけること。
- ・障がい児(者)世帯に✓をつけた方は、障がい者手帳等の写しを添付すること。

市記入欄	調整結果	入所先 ()・保
本人確認	1 提出者(保護者(父・母)・保護者以外()・委託状 2 申請者の個人番号確認(確認・未確認) 3 提出者の本人確認(個力・運免()・その	

- ・月の初日（1日）からの入所希望の場合、休日等にかかわらず1日付けの入所となります。
- ・産休明けから受入可能な施設の場合は、生後57日以降の日を記入すること

② 利用希望期間、希望する施設（事業者）名等

利用希望期間	令和 7 年 4 月 1 日から	☒ 小学校就学前まで ☐ 令和 年 月 日まで
希望する施設（事業者）名（※）	第1希望 いきいき保育園	（希望理由） きょうだいが通園している ☒ 見学済
	第2希望 すくすくこども園	（希望理由） 園の方針や保育内容がよい ☒ 見学済
	第3希望 わくわく保育園	（希望理由） 通園距離や立地条件がよい ☒ 見学済
	第4希望 第六保育園	（希望理由） 通園距離や立地条件がよい ☐ 見学済
	第5希望 第五こども園	（希望理由） 知人が通園している ☐ 見学済
希望施設に入所できない場合の他施設の内	☒ 希望する ☐ 希望しない（空き待ちする）	入所できない場合の保育状況 ☒ 育児の取得または延長（ 年 月 日まで）
空き待ち希望 ※希望日から利用できない場合、引き続き入所を希望するか	☒ 希望する ☐ 希望しない	※空き待ちの有効期限は、上記利用希望者の入所選考に影響を及ぼす場合があります。ご連絡ください。

・利用希望日時時点で希望する施設の対象年齢に達している必要があります。別冊の入所案内等で施設毎の対象年齢を確認の上、記入すること。

※ 希望する施設順に利用調整を行い入所先を決定します。決定しても通園できない施設名は絶対に記入しないでください。

③ 保育の利用を必要とする理由等（保育の利用を希望する場合に記入してください。）

必要とする理由を	続柄※	必要とする理由	備考
	(父)	☒ 就労（内定含む）（昼夜交代勤務： ☒ 有 ☐ 無） ☐ 介護・看護 ☐ 災害復旧 ☐ 求職活動 ☐ 就学 ☐ 疾病・障害 ☐ その他（ ）	
必要とする理由を	(母)	☒ 就労（内定含む）（昼夜交代勤務： ☐ 有 ☒ 無） ☐ 妊娠・出産 ☐ 介護・看護 ☐ 災害復旧 ☐ 求職活動 ☐ 就学 ☐ 疾病・障害 ☐ その他（ ）	
	希望利用時間等		希望する保育必要量
曜日	☒ 月 ☒ 火 ☒ 水 ☒ 木 ☒ 金 ☐ 土	☒ 保育標準時間 ☐ 保育短時間	
時間	8 時 00 分から 17 時 30 分まで		

・保育必要量の詳細については、別冊の「入所案内」を確認すること。

※ 父母以外が保護者となる場合は、その方の続柄を（ ）内に記入してください。

④ きょうだい同時に申し込む場合の利用希望（該当者のみ記入）（1つのみ）

- ☐ 同時期・同施設に入所できる場合のみ利用を希望する。
- ☐ 同時期に入所できるなら、きょうだい別の保育施設でもよい。
- ☐ その他（ ）

⑤ 支給認定証交付の希望（任意交付）

- ☒ 希望しない ☐ 希望する

・支給認定証（認定区分や認定期間が記載されたもの）は、任意交付となります。必要となる方のみ、✓してください。なお、全員に交付される支給認定決定通知書と記載内容は同一です。

市記入欄	採点者		確認者		保護者の状況		父			母			保護者計①	
							点			点			点	
世帯の状況	11-1	11-2	12	13	14	15	16-1	16-2	17-1	17-2	18-1	18-2	19	世帯計②
	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	
	市記入欄													
優先順位	1	2	3	4	5	6	7	備考						合計①+②
														点

記入上の注意

この施設型給付等支給認定申請書兼特定教育・保育施設等入所申込書は、保護者が次の点に注意し記入の上、市役所こども課または各総合支所住民課（施設（事業者））を経由して提出する場合は、入所を申し込んだ施設）に提出してください。なお、その家庭から2人以上の児童が同時に申請を行う場合は、それぞれの児童ごとに1枚の用紙を用いてください。

（表面）

- 1 「保護者（申請者）」が自署でない場合は、押印が必要です。
- 2 「日中の連絡先」は、日中に確実に連絡が取れる電話番号を記入してください。
- 3 「障害者手帳の有無」、「療育手帳の有無」、「特別児童扶養手当証書の有無」の欄は、それぞれ該当するものを○で囲み、手帳等の写しを添付してください。
- 4 ①「世帯の状況」の欄は、申請児童の保護者、同居している親族及び生計を一にしている兄弟姉妹等（別居を含む。）の全員（申請児童は除く。）について記入してください。別世帯でも同一住所の方は、世帯員として記入してください。

（裏面）

- 5 ②「利用希望期間」の欄は、卒園まで希望する場合は小学校就学前までにチェック（☒）をつけ、それよりも前までの期間を希望する場合は、利用を希望する期間を記入してください。
- 6 ②「希望する施設（事業者）名」の欄は、希望する順位に従い、第5希望を上限に施設（事業者）名を記入してください。また、その施設（事業者）を希望する理由（例えば、既に兄弟が利用しているため、延長保育（預かり保育）を実施しているため、距離が近いため等）を記入してください。
- 7 ③「保育の利用を必要とする理由等」の欄は、表面の「希望認定区分」の欄で2号、3号を選択した場合に記入してください。（1号を選択した場合は記入の必要はありません。）
- 8 保育の認定基準は、次の表に掲げるような場合です。詳細は、別冊の入所案内をご参照ください。

保育の認定基準

保育の必要性の認定を受ける場合は、両親いずれも（両親と別居している場合には児童の面倒を見ている者）が次のいずれかの事情にある場合です。

- (1) 就労等 児童の保護者が仕事（月64時間以上）をするため、その児童の保育ができない場合
- (2) 妊娠・出産 児童の保護者が出産の前後のため、その児童の保育ができない場合
- (3) 疾病・障害 児童の保護者が病気、負傷、心身に障害があるため、その児童の保育ができない場合
- (4) 介護等 児童の家庭に介護が必要な高齢者や、長期にわたる病人、心身に障がいのある人、小児慢性疾患に伴う看護が必要な兄弟姉妹がおり、保護者がいつもその同居又は長期入院・入所している親族の介護・看護にあたっているため、その児童の保育ができない場合
- (5) 災害復旧 火災、風水害、地震などの不幸があり、その家庭を失ったり破損したため、その復旧の間、児童の保育ができない場合
- (6) 求職活動 児童の親が求職活動（起業準備を含む。）を行っているため、その児童の保育ができない場合
- (7) 就学 児童の親が就学（職業訓練校等における職業訓練を含む。）のため、その児童の保育ができない場合
- (8) 虐待・DV 児童虐待の恐れ又は配偶者からの暴力があり、その児童の保育が困難な場合

- 9 ③「保育の利用を必要とする理由」の欄は、保護者等が児童を保育できない理由を8の表(1)～(7)のいずれに掲げる場合に該当するかを判断して、該当する全ての□にチェック（☒）してください。なお、(1)～(7)の場合以外で児童を保育できない理由がある場合は「その他」にチェック（☒）し、内容を（ ）内に記入してください。また、「続柄」の欄について、父母以外が保護者となる場合は、その方の続柄を（ ）内に記入してください。（祖父母等。）
- 10 ③「希望する保育必要量」の欄は保育標準時間と保育短時間のうち希望する欄にチェック（☒）してください。なお、月120時間未満の就労や求職活動理由の場合は原則保育短時間認定になります。
- 11 ④「きょうだいで同時に申し込む場合の利用希望」の欄はきょうだいで同時申込する場合に記入してください。希望を基に利用調整を行います。施設の受け入れ状況等によっては必ずしもご希望に添えない場合がありますのでご了承ください。

（留意事項）

支給認定（保育の必要性の認定）及び施設（事業者）への入所については、下記場合がありますのであらかじめご承知ください。

- ・保育の認定基準に該当しないため、希望する認定が受けられない場合
- ・希望者が多数いるため希望する施設に入所できない場合
- ・保育の認定基準の該当事由により利用期間の希望に添えない場合